

PRESS RELEASE



名古屋証券取引所

NAGOYA
STOCK EXCHANGE

名古屋市中区栄 3-8-20 〒460-0008
Tel 052-262-3171 www.nse.or.jp

2023年3月29日

各 位

3月社長記者会見

1. 中期経営計画（2023年度－2025年度）について <資料1>
2. 2023年度業務計画について <資料2>

以 上

中期経営計画 (2023-2025年度)

「名証」ブランドの確立を目指して

2023年3月29日
株式会社名古屋証券取引所





名古屋証券取引所は、公正かつ信頼される利便性の高い市場サービスを提供し、企業の成長と投資家の資産形成に資する。

また、わが国の重要な産業集積地である中部地域の独立した経済インフラとして、中部経済圏の持続的発展に寄与する。

このような使命を果たすことにより、豊かでサステナブルな社会づくりに貢献する。

- ▶ 市場参加者に対して、“Face to Faceのコミュニケーション”、“きめ細やかで丁寧な対応”、“進取の気質とコンパクトさが生み出す機動力”という名証の特色を活かしたサービスを提供し、新規上場の促進、プレゼンスの向上、市場参加者の満足度向上を図る。

名証の特色

Face to Face
のコミュニケーション

きめ細やかで丁寧な対応

進取の気質と
コンパクトさが生み出す機動力

基本目標

新規上場の促進

プレゼンスの向上

市場参加者満足度の向上

「名証」ブランドの確立を目指して

- Pursuit 1 証券市場のプラットフォームとしての機能を強化
- Pursuit 2 個人投資家を重視したサポートを拡充
- Pursuit 3 市場参加者のニーズに応じたサービスを推進

企業の資金調達と投資家の証券投資の場としての機能を強化し、企業の成長・発展と投資家の安定的な資産形成の実現に資する。



新規上場の促進

- ◆ 全国の未上場企業を対象にIPOセミナーや個別訪問を中心とした新規上場促進活動を幅広く展開する。
▶ 目標: 3か年で18社程度(年平均6社)の新規上場



「名証」のブランディングを推進

- ◆ 全国の企業に対し名証がIPO市場の選択肢であることの浸透に努める。
- ◆ SNSやオウンドメディアを一層活用しプレゼンス向上に取り組む。



スタートアップの支援

- ◆ 行政、経済団体及びその他スタートアップ支援団体とのコラボレーションによるイベントを開催するなど、連携、協力を強化する。

また、市場開設者として、信頼性の高い市場運営を行うとともに、自主規制機関としての機能を適切に発揮する。



安定性・公正性の高い市場運営を推進

- ◆ 自社システムをリニューアルし、安定した運用を行う。
▷ 目標:2023年5月リニューアル
- ◆ 終値形成の透明性向上・多様な投資家の参加による流動性向上を図るためクロージング・オークションを導入する。
▷ 目標:2024年度後半導入
- ◆ 新規上場企業の審査や日々の売買の監視などの自主規制業務を的確に遂行する。
- ◆ 業務の属人化回避のためのドキュメンテーションやダブルアサインメントを一層推進し、レジリエンスの向上を図る。



市場アクセシビリティの向上

- ◆ 他市場に既に上場している企業の名証重複上場に係る審査の弾力化を図る。
▷ 目標:2023年度中実施
- ◆ ローカル市場を含むSOR(Smart Order Routing)の普及方法を検討する。



社内における人的資本の充実

- ◆ 適切なジョブローテーションや自主規制業務、IT等に関する研修を通じて、従業員のスキルアップを図る。
- ◆ 従業員が新規施策や業務効率化に関する提案を行う新たな仕組みを構築する。

Pursuit 2 個人投資家を重視したサポートを拡充

個人投資家重視の市場として、上場企業と個人投資家をつなぐ取組みを強化し、企業価値の向上に資する。
あわせて、政府が推進する金融経済教育の充実に協力し、次世代の個人投資家の育成を図る。



IRサポートの充実

- ◆ 日本最大級の「名証IRエキスポ」の開催に加え、企業ニーズに応じたIRセミナーを会場形式やオンライン形式で開催する。
▶ 目標:参加企業の満足度で高評価8割以上



会員制の個人投資家コミュニティの創設

- ◆ 上場企業と個人投資家にとって双方向のコミュニケーションツールとなるプラットフォームを創設する。



上場企業に対する個人株主確保の支援

- ◆ 上場企業に対し個人投資家向けIR拡充の一助となる新たな優遇措置を講じる。
- ◆ バーチャル株主総会プラットフォームを提供する。



金融リテラシーの向上に寄与

- ◆ 大学との連携講座の開講及び講師派遣を拡大する。
- ◆ 中学校、高校への出前授業を新たに実施する。
- ◆ 親子経済教室やインターネットを活用した株式投資コンテストを開催する。
▶ 目標:参加者の満足度で高評価8割以上
- ◆ 社会人向けの普及啓発活動を実施する。

Pursuit 3 市場参加者のニーズに応じたサービスを推進

市場参加者のニーズに沿った有用な情報提供やサポートを行うことにより、市場参加者の満足度の向上と名証の魅力アップを図る。



適時開示サポートの充実

- ◆ 上場企業の実務担当者のニーズに応じて適時開示事例勉強会等を開催する。



上場企業に対する人材確保の支援

- ◆ 上場企業の新卒採用活動に対するサポートの充実を図る。



取引参加者従業員のスキル修得の支援

- ◆ 取引参加者のコンプライアンス担当者や営業担当者向けのセミナーや勉強会を開催する。



コミュニケーションの拡充

- ◆ 上場企業・取引参加者との意思疎通を高めるため、個別訪問を拡大する。



情報発信の充実

- ◆ WebやSNSの活用により、上場企業情報の発信を強化する。

2023年3月29日
株式会社名古屋証券取引所

2023年度 業務計画

1. 名証の魅力向上

(1) 新規上場の促進等

①個別企業への直接アプローチを以下のとおり実施する。

○中部地区のみならず全国の上場意向のある未公開企業に直接アプローチし、名証単独上場への理解を深め意向を固めてもらう。

○中部地域の既上場企業に対しても名証への重複上場を促すため、個別訪問を実施する。

②IPOについて東証以外の選択肢としての名証の存在及び個人投資家・個人株主重視の市場というコンセプトを広くアピールするとともに、新たな上場候補企業を発掘するため、IPOセミナーの開催等を以下のとおり推進する。

○名証主催のIPOセミナーを開催（年3回予定）

○IPO関係者が開催する外部セミナーへ積極的に登壇（講師派遣等）し、上場候補企業の新規発掘、名証市場の魅力などを伝えていく。

○IPO関係者に対し、個別訪問やWEBでのガイダンスなどを通して、積極的に名証市場の魅力などを伝えていく。

○名証へのIPOのWebページ及び市場説明の動画を作成し、よりターゲットを絞った広告配信を実施する。【新規】

(2) 名証市場の認知度向上・利用促進

①事前公表型の自己株式取得に関し、上場企業及び幹事証券会社に対し名証の利点をアピールしながら、名証市場の利用促進活動を実施する。

②ETF市場の認知度向上及び流動性向上を目的に、プロモーション活動を実施する。

③新規上場銘柄の認知度向上・名証市場の魅力向上（上場の誘致）を目的に、新規上場会社に対し、個人投資家向け企業説明会（オンライン）を無料で開催する。

なお、単独上場会社については地元の証券営業担当者向け企業説明会の選択も可とする。

④名証市場の状況、名証の取組み等に関する情報を掲載した「名証通信 -Communication Letter-」を発行し、上場企業、取引参加者、マスコミ、一般投資家等に対して有用な情報を提供する。

⑤若年層に対する名証の認知度向上を目的にSNSを一層活用し広告や情報発信を強化する。【新規】

また、その他新聞・雑誌など宣伝媒体の有効な活用を検討・実施し、名証の存在などをPRする。

(3) 上場企業及び取引参加者に対するサービス・サポートの強化

(3-1) 上場企業に対するサービス・サポート

①個人投資家・個人株主重視の取引所を目指す施策の一つとして、上場企業に対し、個人投資家に向けたIR活動の場を以下のとおり提供する。

イベントに係る個人投資家の集客については引き続きTwitter・LINEを中心にSNSを積極的に活用する。

○名証IRエキスポ(9月8日・9日開催予定)

○個人投資家向け企業説明会

・名証IRセミナー オンライン(随時)

・名証IRセミナー(随時)

・企業研究セミナー(随時)

・株式投資ウインターセミナー(11月・12月)

○名証IRセミナーについて、現在開催している名古屋・東京・大阪以外の地方都市で地場の証券会社等の協力を得て開催する。【新規】

また、「名証IR懇談会」の事務局として、上場企業のIR活動を側面から支援する。

②上場企業向けサービスの一環として、新卒採用サポートを実施する。

また、就職支援会社のWeb上で、名証上場会社の採用支援活動のサポートを行う。

③上場企業の実務担当者向けに、時節に即した適時開示上の注意点等に関する説明会を開催するほか、インサイダー取引規制等のコンプライアンス体制の向上支援のためのセミナーを開催するなど、有用な情報提供を継続する。

加えて、上場企業の実務担当者のニーズに応じて適時開示勉強会を開催する。【新規】

また、「名古屋株式事務研究会」の事務局として、上場企業の株式関係事務の合理的運営と能率向上を側面から支援する。

④上場企業間の親睦及び上場企業との意見交換の場として「名証上場企業交流会」を開催(2月予定)する。

また、中部以外の地域に本社のある重複上場企業とのコミュニケーションを円滑にするための個別訪問を実施する。

⑤上場企業と個人投資家にとって双方向のコミュニケーションツールとなる会員制コミュニティ創設の検討を継続する。

⑥個人株主の確保を重視した取り組みを行う上場企業に対し、個人投資家向けIR拡充の一助となる新たな優遇措置の検討を行う。【新規】

⑦より多くの株主の参加が可能となるバーチャル株主総会のプラットフォームの提供について検討を行う。【新規】

(3-2) 取引参加者に対するサービス・サポート

- ①取引参加者の顧客向けサービスへのサポート及び名証単独上場銘柄の知名度向上を目的として、取引参加者と共催セミナーを開催（9月～3月予定）する。
- ②取引参加者とのコミュニケーションを促進するための個別訪問を実施する。
- ③取引参加者の従業員向けサポートを目的として、著名講師による営業担当者向けの研修セミナーを開催する。（7月、11月の全2回開催）

※リアル開催を行い、セミナー終了後に当地区の若手証券営業担当者間の交流を目的とした有志による懇親会の場を設定する。

また、取引参加者各社のIT技術の活用やITリテラシー向上の寄与するため、Fintech勉強会及びIT実務研究会を開催する。

2. 名証市場の信頼性・公正性の向上

(1) 適切な自主規制機能の発揮

- ①上場監理業務を適切に遂行するため、証券取引等監視委員会、東海財務局等との情報交換を定期的に行うなど、監督当局との連携を図る。
また、上場審査及び上場管理に係る各種情報交換や事例研究を目的とした「全国証券取引所連絡会議」に参加し、上場審査及び上場管理の機能向上及び担当者のスキルアップを図る。
- ②上場制度見直しに係る経過措置終了時期の検討を実施する。【新規】
- ③他市場に既に上場している企業の名証重複上場に係る審査の弾力化を図る。【新規】
また、その他の上場制度の整備等を必要に応じて実施するほか、上場監理業務の適切な遂行のために必要な取組みを実施する。
- ④市場監理を適切に遂行するため、監督当局や他の金融商品取引所との連携を図り、売買審査上有益な情報交換を実施する。
また、売買審査担当者のスキルアップを図るため、証券取引等監視委員会の研修に参加する。
- ⑤取引参加者監理業務を適切に遂行するため、考査（他の自主規制機関との合同検査）を実施する。
また、考査担当者のスキルアップを図るため、証券取引等監視委員会の研修に参加する。
- ⑥当地域の取引参加者のコンプライアンス業務の質的向上を図るため、「コンプライアンス実務担当者向けセミナー」を開催する。

(2) 市場インフラの信頼性・安定性の向上

- ①システムリスク分析・障害分析・障害対応訓練等を継続的に実施することにより、システムリスク管理の実効性向上に努める。

- ②サイバー攻撃・セキュリティ事故等の情勢を踏まえ、セキュリティリスク対策を検証するとともに、必要な対策を強化するなど実効性向上を図る。
- ③災害時等における市場業務継続のための訓練等を実施する。
- ④5月稼働予定の自社システムのリプレースに向けた開発作業を進めるとともに、稼働後の安定運用を図る。
- ⑤2024年後半予定のクロージング・オークション導入に向けて必要な準備を実施する。【新規】
また、市場機能向上のための制度整備等を必要に応じて実施する。

3. 投資知識普及活動の実施

- ①大学授業に講師を派遣し、証券取引所の役割や証券投資等についての講義を行う。
また、中学及び高校授業への出前授業を開始する。【新規】
- ②証券市場や証券投資等の講義を行う大学との連携講座を引き続き実施する。
- ③小学生及び中学生を対象に、暮らしと経済や株式会社との関係について講義やボードゲームを通じて学習してもらい親子経済教室を開催する（夏休み期間中の開催を予定）。
- ④名証市場及び上場銘柄の認知度向上並びに若年層の金融リテラシー向上及び金融経済教育の充実の一助となることを目的に、学生を参加対象とした「名証株式投資コンテスト」を開催する（10月～12月の開催を予定）。
- ⑤当取引所への見学に対応し、団体申込みのあった見学者に対する要望に沿った説明等を実施する。
- ⑥「証券知識普及プロジェクト（事務局：日証協）」に参画するなど、上場企業の従業員の資産形成をサポートするための無料講師派遣及び関連イベント等に協力する。
- ⑦教員の金融経済教育に関する研究への支援等を行う。

4. その他

- ①新型コロナウイルス感染拡大防止対策について、感染症法上の位置づけの変更に伴う対応を実施する。
- ②情報提供契約者数の増加を図るため、名証相場情報の利用者に対し、契約締結・情報料支払い交渉を随時実施する。
- ③内部監査により法令諸規則の遵守状況等を検証する。
- ④全従業員を対象に情報管理及びコンプライアンス意識向上に関する社内教育を実施する。
- ⑤従業員から業務改善や新規施策に関する提案を恒常的に受け付ける取組みを実施する。【新規】

以上